

民生常任委員会概要記録

記録者 主査 熊谷和也

1. 会議の日時

令和4年6月21日(火)

開会 午後 3時 9分

閉会 午後 3時30分

2. 会議の場所

本庁舎3階 第1会議室

3. 協議

(1) 閉会中の所管事務調査について

4. その他

5. 出席者

民生常任委員会

委員長	菊 田 篤
副委員長	秋 山 善治郎
委員	三 浦 友 幸
委員	遠 藤 秀 和
委員	村 上 伸 子
委員	村 上 進
委員	熊 谷 伸 一
委員	三 浦 由 喜

議会事務局

主査	熊 谷 和 也
----	---------

6. 会議の経過

午後 3時09分 開会

◎委員長（菊田 篤君） 出席委員数8名。定足数に達しましたので、ただいまより民生常任委員会を開会いたします。

本日の欠席届出委員及び遅参届出委員はございません。

次に、報道機関から写真撮影等の申出があった場合、委員長はこれを許可いたしますので御報告いたします。

（1）閉会中の所管事務調査について

◎委員長（菊田 篤君） それでは、3、協議に入ります。（1）閉会中の所管事務調査について協議いたします。

まず、行政視察についてですが、先日の打合せの際に説明させていただいておりますが、行政視察スケジュール案を作成しております。詳細は事務局から説明いたさせます。事務局、熊谷主査。

◎主査（熊谷和也君） 行政視察のスケジュールを御覧願いたいと思います。（「行程表ですか」の声あり）はい、行程表です。

日程ですが、7月25日月曜日から7月27日水曜日の2泊3日で予定しております。

初日ですが、議員会館のほうに向かいまして、地域生活支援拠点、整備障害者差別解消法に基づく自治体先進事例について、就学前児童の発達支援についてということで、厚生労働省の担当の方から説明をいただきたいと思っております。

その後ですが、視察先の愛知県岡崎市に向かいまして、2日目の26日に岡崎市でこども発達センターの視察を行います。その後、愛知県の大府市に向かいまして、地域生活支援拠点整備についてを視察いたします。2日目は新横浜の駅の周辺にまで戻ってきまして、宿泊したいと思います。

3日目ですが、ホテルから東京都八王子市に向かいまして、障害者差別解消に関する施策についてを視察する予定となっております。その後、新幹線で気仙沼まで来まして、17時38分に気仙沼に着く予定となっております。

視察行程はこのように組んでおりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎委員長（菊田 篤君） ただいまの説明について、皆さんから御意見等を伺います。村上 進委員。

◎村上 進委員 初日の月曜日、25日の議員会館のレクチャーの関係ですが、恐らく1時間ちょっとくらいですかね、3コマレクチャーいただくんですが、それぞれ結構中身が幅広いので。できればこの時間帯、相手もあるんですが、相手の事務方がもしよければ、都合がつけば、岡崎市内30分遅

れてもいいですから、ああ、1時間遅れてもいいですから、午後1時間ぐらい取って十二分にレクチャーしていただいて26日、27日に臨んだほうがもっとう、中身が厚くなるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。まあ、相手がありますからね。相手があるものですから、分からないんですが。

特に25日の10時20分議員会館着で12時までで終わっちゃうと、小1時間ということは、3項目で20分、20分、20分って均等割にすると、とてもとても20分で分かって……何ていうかな。ちょっと制度のスキームぐらいは分かるんだけど、予備知識がないと結構ぼんと落とし込めないんじゃないかと思ってさ。だから、もうちょっと時間に余裕を持って。もし今お願いしているそっちの相手によければね。

◎委員長（菊田 篤君） ただいま村上 進委員から初日の議員会館でのレクチャーについて、10時20分から12時の間では少し短すぎるので、相手の意向が伴えば午後1時から午後2時くらいまでの1時間を追加してレクチャーを受けて、その後の岡崎市内視察までは1時間ずつずれていくという流れでどうかというお話をいただいたと思いますが、これについては皆さんよろしいですか。相手があることですが、一応相手を確認しながら。相手といいですか、場所とそれから省庁のほうの担当者の確認をしながら進めたいと思いますが。秋山善治郎委員。

◎秋山善治郎委員 そこに行く前の、こっち側の、気仙沼市内での準備のほうがある程度しっかりしないと、これは大変だなと思ってこれを見たんです。10時20分から12時までという期間でこのぐらいうるというのは、国会に直接行って、各省庁に対して直訴をするときのスケジュールが大体こんな感じ。もう少し入るんですよ。そのぐらいうってね、向こうのほうは慣れていると思う。国会の担当者のほうは慣れていると思うんですけども、こっちのほうのこなし方の部分がちょっと大変だなという思いをしていたものですから。

◎委員長（菊田 篤君） 三浦由喜委員。

◎三浦由喜委員 私も同じように思ったので、できれば事前研修みたいなものを事前に私たちの中で、例えば法令を見るとか何かしないと、ぼっと行ってぼっと聞いたのでは、私もなかなか難しいと思いますよ。多分、15分かそこらで1つの項目終わるんでないかと思うので、事前研修を計画したらいかがでしょうか。この3点について、特に。

◎委員長（菊田 篤君） ただいま三浦由喜委員からもお話が出ました。実はこの後に所管事務調査のお話を出そうと思っているんですけども、そこでは気仙沼市におけるこの支援拠点整備の状況とか、障害に関する施策、それから就学前児童の発達支援についてということで。あと、その所管施設等も調査に入れるかどうかというのもお諮りしようとは思っていたんですが、そのような流れというイメージでよろしいんでしょうか。（「はい」の声あり）であれば、またこの後の協議にありますので、改めてそこをお願いしたいのと。あと、今最初にお話の出た時間的な、非常にタイトだということでは、村上 進委員が言うような形の中で午後もできないかという確認はまずして

みるということよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）その上で、可能であればそこにまたスケジュールを加えて、改めて行政視察のスケジュール表を皆さんにお出ししたいと思います。

それでは、今年度の行政視察は7月25日から27日までのうち、2泊3日とし、愛知県岡崎市、愛知県大府市、東京都八王子市を候補地として行政視察を実施することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（菊田 篤君） 御異議なしと認めます。先ほど言ったとおり、初日の議員会館でのレクチャーは、枠を広げられるよう確認をするということです。それでは、そのように実施したいと思います。

なお、受入れ先の了解は得ておりますが、都合等で行程等が変わる場合もありますので、その場合は正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（菊田 篤君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。

それでは次に、所管事務調査、障害福祉について協議いたします。行政視察を行う前に、視察項目である障害者福祉について、本市の現状を把握するため、当局より説明を求めるとしたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（菊田 篤君） 御異議なしと認めます。

日時については現在、7月の第2週を予定しております。当局と調整し、確定後、改めて御連絡いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時19分 休憩

午後 3時25分 再開

◎委員長（菊田 篤君） 再開いたします。

それでは、市内所管施設調査については、施設利用者の方の4回目ワクチン接種の状況を見てから実施するというので申出をいたします。今言った、施設利用者の4回目の、実施するというところの文言は外しますが、所管施設等についての調査をするということで申出をいたします。

なお、閉会中の所管事務調査の申出書を最終日に提出することとなります。申出書については別紙案のとおりでございます。御確認をお願いします。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（菊田 篤君） 文言等に修正が出た場合につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

◎委員長（菊田 篤君） 次に5、その他。ほかに何かございますか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時30分 再開

◎委員長（菊田 篤君） 再開いたします。

御報告となりますが、例年ですと採択請願の処理状況について協議をいたしますが、民生常任委員会担当はございませんでしたので、御報告いたします。

以上をもちまして、民生常任委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 3時30分 閉会

令和4年6月21日

気仙沼市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する

民生常任委員会 委員長 菊 田 篤